

令和7年 網走市議会  
総務経済委員会会議録  
令和7年1月17日(金曜日)

○日時 令和7年1月17日 午前10時14分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和6年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第2号 令和6年度網走市下水道事業会計補正予算

○出席委員(8名)

委員長	井戸達也
委員	石垣直樹
	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(7名)

	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	永本浩子
	古田純也
	古都宣裕
	村椿敏章

○説明者

副市長	後藤利博
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
財政課長	小西正敏
商工労働課長	中村幸平
観光商工部参事	野口公希
都市整備課長	村上雅彦

港湾課長	澁谷一志
下水道課長	中村昭彦
営業経営課長	佐々木修司

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	山口諒

午前10時14分開会

○井戸達也委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案2件について審査をいたします。

それでは、議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算中、商工振興費、地域応援商品券事業について、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明を求めます。

○中村幸平商工労働課長 議案資料3ページを御覧ください。

令和6年度一般会計補正予算、商工振興費、地域応援商品券事業について御説明申し上げます。

1. 補正の理由及び内容ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する生活支援及び地域内の消費を喚起するため必要な経費を追加補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度へ繰越しするものでございます。

経費の内訳は、商品券、チラシの印刷費などが414万2,000円。商品券の配付に関する案内はがき発送に関する郵送料、事業周知の広告料などが789万8,000円。商品券配付に当たっての封入作業、事業者登録や換金に関する事務などの業務委託費として495万円。使用された商品券の換金交付金として2億4,500万円。事業費の合計は2億6,199万円でございます。

2. 補正額、(1)歳出予算は2億6,199万円で、財源内訳は、国庫補助金が1億2,763万2,000円、基金繰入金が1億3,435万8,000円でございます。

(2)歳入予算は記載のとおりでございます。

3. 繰越明許費は事業費の一部とし、内訳は記載のとおりでございます。

4 ページ目、4. 事業の概要ですが、金券額面1セット7,000円の地域応援商品券を市民の方全員へ配付するものです。配付につきましては、世帯ごとの構成人数に応じたセット数を郵送により配付するものでございます。

なお、商品券の配付は3月22日から順次行う予定でおりますが、引越し等、移動の多い時期であることを踏まえ、3月1日から11日までの期間で特設会場も含め、窓口での引換配付も行います。商品券の使用期限は、受け取りの日から令和7年6月30日までといたします。

説明は以上です。

**○井戸達也委員長** ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

**○澤谷淳子委員** 今の御説明でわかったのですけれども、前々回だったかな、いつから使用できるのかというのは、今回は特にないのでしょうか。もらったらすぐ使ってもいいということでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 使用開始につきましては、受け取りが最短で3月1日からとなっております、受け取られた日から、使用の最終日が6月30日とするものでございます。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○深津晴江委員** この補正予算について反対するものではないのですが、まず初めに、この国からの臨時交付金について、今までと同様って言うてよろしいのでしょうか、地域応援商品券にしようとした理由についてお聞かせください。

**○中村幸平商工労働課長** 今回、国からの交付金につきまして、約1億3,000万円程度の交付金が網走市に割り当てられているところでございます。こちらにつきまして、市民1人当たりになりますと4,000円弱の金額という、あくまでも数字上ですが、ございます。この部分につきまして、様々な支援の形、推奨メニューというのはあるところでございますが、一番物価高騰の影響を受けている全市民に対して、ここの部分の消費を支えることで広く事業者向けにも波及していくのではないかと、そういった効果を期待しての商品券事業となっております。

**○深津晴江委員** 市民自体もそうですし、あと消費してもらうことによって事業所も潤うというのでしょうかね、少しでも助けになればという双方の考えで、この地域応援商品券の交付にしたということで

理解したいと思っております。

それで、次なのですが、2項目めの郵送料及び広告料と、及びってなっているのですが、この郵送料がどのくらいを見込んでいるのか、どういう方法で、郵送と言っても今いろいろな方法があるかとは思いますが、その郵送料と、あと広告料、どのような広告を考えてらっしゃるのか、お聞かせください。

**○中村幸平商工労働課長** まず、郵送料につきましては、ゆうパックでの受け取り、商品券という金券を送付させていただく関係がございますので、受け取りのときの安心感といいますか、信頼度、そういったところの部分を含めまして、前回同様、ゆうパックを活用した形での郵送を考えております。

ただ、今回につきましては、事前の受取窓口で配付するということがございまして、その部分、一定程度受け取りに来られる方もいらっしゃるのではないかと、その部分はそういう想定をしております。

周知につきましては、今回の議決が前提となりますが、事業を開始する。ただ、今回、ゆうパックで直接届きますよの前に、事前にお受け取り窓口ができますよ、そのためには交換用の引き換えはがきなどを配付する必要がございまして、そういった部分が含まれております。また、その事業というのを周知するというので、1月下旬から2月にかけて事業周知の広告を準備したいと考えているところでございます。

**○深津晴江委員** それプラスこの内訳、郵送料を幾ら見込んで、広告料を幾ら見込んでいるのかもお願いいたします。

**○中村幸平商工労働課長** 郵送料につきましては、まず、引換えのはがきは、こちらは御案内を含めた引換えに使えるはがきで、これは全世帯を想定しております、161万5,000円程度を想定しております。ゆうパックにつきましては郵送料は、引取りが一定程度来るというところで、約1万2,000世帯分のゆうパック料を想定しております、603万2,400円程度を想定しております。

周知広告につきましては、折込み広告、記事掲載としての広告というところで、合計で25万円程度を想定しております。

**○深津晴江委員** 内訳については理解いたしました。

それでなのですが、商品券自体、換金請求交付金ということで2億4,500万なんですけど、この、何て言ったらいいのでしょうかね、単純に7,000円で割りますと3万5,000という数字が出てきたのですが、

3万5,000人、今網走にはいないかなというふうには認識しているのですが、どういう計算でこの金額になったのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** まず、1月1日時点で住民登録のある方というのを対象としております。現在、3万2,300人程度の住民登録があるところでございます。それ以降、5月末までを想定しながらになります。転入といったところでの移動というのがこの時期にございますので、その部分を見込んでいるところでございます。また、実際に3万5,000セットというところの数字の想定にはなりません。これは予備を、予備といいますが、余力を持った形での数字と、印刷経費の部分につきましては一定程度を超えてきますと単価が変わらない部分もございますので、その部分を踏まえての3万5,000セットの想定となっております。

**○深津晴江委員** 3万5,000セットっていうことになった理由については、出生数も4月、5月も含めてというふうに考えますと、期待したいところではあるかなというふうに思います。

これ本当に多くの市民の皆様から言われることなんです。やはり7,000円というのが中途半端ではないかと。1万円ってところの意見が出たのか、何かそこら辺について、何か1万円にできなかったというか、しようとした、何ていうのでしょうか、お考えがなかったのかどうかお聞かせください。

**○中村幸平商工労働課長** 商品券の額面につきましてですが、アンケート調査など過去の商品券事業の中で、金額が妥当である、あるいはやはりもう少し欲しい、あるいは所得の状況に応じてそこまではないのではないか、様々な御意見を頂く機会がございます。

物価高騰ということが、影響は全市民といいますか、対象になる部分ということで、まず全市民というところが一つございます。その上で、交付金が、先ほど申しあげましたとおり、1人当たりの割合にしますと4,000円を切る金額設定となっております。その上で、市としても基金を投じた形で一定程度、支援の額というのが必要ではないかというところが今回の予算の組立てとなっておりますところから、7,000円というのが、当然、金額の受け取り方については様々な御意見あるところは承知しておりますが、交付金を含め、国の経済対策にさらに上乗せをした形で7,000円という設定をさせていただいたと

ころでございます。

**○深津晴江委員** やはり、なかなか1万円にはならないんだな。国プラス網走市としても上乗せした形での7,000円というところでは、御努力の結果というふうに考えますので。ぜひ、これは市民にとって、本当に物価高が加速度的に、ガソリン代とか電気代とか本当に市民の生活が苦しい状況でございますので、少しでも助けになるのと、やはりあと、事業者さんも少しでも潤うというのでしょうかね、息をつける状態、赤字などが起きないようにとか、そういうことも含めて、地域にとって有効に活用してくれることを祈っているところです。

以上です。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○松浦敏司委員** 私のほうからも若干。

今回のこの補正というのは、補正の理由及び内容のところにも書いているように、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、国も物価高騰のことを認識し、そして、こういう交付金をすることによって、地方は地方でそれにプラスしていろいろな事業をするのだろうと、そういった見込みで多分交付しているのだろうと思うのですが、ただ、今回の内容を見ると、ほぼほぼ前年と内容的には同じように私は認識しているのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょう。

**○中村幸平商工労働課長** 今回の商品券事業の実施の内容につきましては、昨年度2回実施しておりますが、基本的には額面を含めまして、ほぼ同内容となっております。これにつきましては、やはり2023年度、2024年度の物価高騰の状況というのが、様々な調査機関といいますか、研究機関のほうでも示されている部分、資料がございますが、その中で、また一方で、実質賃金の上昇とかマイナスといった報道とかもございました。そういったところがございましたので、基本的には、昨年と同様の事業というのは、一定程度必要ではないかと。その部分がございましたので、先ほど深津委員の質疑に対してもお答えしたところではございますが、市として最大限予算面とのバランスを考えながら、ここまで支援の形を整えたというところで考えております。

**○松浦敏司委員** それはそれとして、一定の理解をするところですが、ただ、答弁にもあったように、国民生活、市民生活というのは、実際にはもう昨年よりはるかに暮らしは大変になっているというのも現実です。もうガソリンも灯油もすごいですよね。

もうガソリンも180円台を突破しましたから、灯油も相当上がっているというような状況の中で、そのほかにも食料品なんかは、もう相当の値上がりをしているという状況。内容的に昨年とほぼ同じということは、実質的に、今回のこの1セット7,000円となると、昨年より実質的には、結果として差があるというふうな認識を私は持つのですが、その辺の認識についてはどんなお考えでしょう。

**○中村幸平商工労働課長** 今、松浦委員がおっしゃられているマイナスの要素というのが非常に大きくなっている部分についてどのように捉えるかという部分ですが、基本的にこういった支援というのは、物価高騰と賃金の上昇とのタイムラグ、それを支援していくというところが緊急支援の位置づけと捉えておりますので、この部分は、昨年の時点での実施した内容、そしてまた、それから物価が上がっている中での緊急的な支援の対策、そういったところでの捉え方でございます。

**○松浦敏司委員** それはそれとして。ただ、私はやっぱり7,000円なら駄目っていうのではなくて、7,000円は、それはそれでいいのですけれども、さらなる上乘せがあつてほしかったというふうに、いわゆる今の市民の暮らしの状況を見る中で考えたときに、もう少し、先ほど1万円という話もありましたけれども、昨年も1万円という話もあったと思うのですが、そういう意味では、なかなかこれ、事業自身は駄目とかではなくて、もうちょっと一歩踏み込んだ形で、せめて1万円という議論なり検討をしてほしかったなというふうに思います。その結果として今回7,000円というふうにした、判断したのでしょうかけれども、その辺が私はもうちょっと上げのために検討をすべきだったんじゃないかというふうな思いを持っております。

取りあえず、私の質問は終わります。

**○小田部照委員** 私のほうからもちょっと確認させていただきます。

これも地域経済、そして物価高騰の市民への支援として、大変有効な手段としてコロナ禍からこの自治体もやっていることなんですけど、今回7,000円、1万円にはならないと。網走市の財政状況、大変厳しい状況にあると思いますので、そういうことになってしまったのだと。今の答弁で一定程度理解するところではありますが、これ、実際に配付しても使われなかったら何の意味もないんですよね。前回も前々回もそうですが、これ、配付して期限が過ぎて

しまった場合、受け取れなかった市民もいるんだと思います。どれぐらいの割合で前回、前々回と活用されてきたのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** これまでの商品券事業の活用状況でございますが、まず配付につきましては、配付の受取率が98%を過去2回とも超えている状況でございます。やはり、転出あるいは外国籍の方なども含めまして国外への移動などもあるケース、または亡くなられたケース、様々なケースで受け取りがかなわなかった方というのは、一定程度、最終的には出てくるものと考えておりますが、配付型としていところで98%を超える市民の皆様にも、まずお届けできているというところが一つございます。

使用率につきましてはいずれも99%程度ということで、額面につきましては、当然、換金忘れ、使用忘れ、それぞれ期限を過ぎてしまうケースというのがごく僅かではございますが、それも実際にあるものと考えておりますが、想定している金額の消費というものと併せて、そこから波及される経済効果といえますか、商品券を超えて使われる使用などもございますので、そういったところで一定程度の御利用があったものと考えております。

**○小田部照委員** 今、98%程度は配付されたと、利用率も99%は利用したんだというような答弁だったんですけど、これって、前回、前々回でこう何回かやっているんだけれども、毎回99%ぐらいみんな活用されています。

**○中村幸平商工労働課長** 過去に交換型、引換型でやっていたときには、受取率が6割から7割程度でした。ですので、まず、そもそも取りに来られない、受け取って、受け取りを意図的にされない方もいらっしゃるのかもしれませんが、受け取れない方っていうのが多くいたのは事実でございます。そこを配付型、プレミア型ではなくて給付型の形に切り替えた結果としての98%を超える配付率というふうになったところでございます。

失礼しました。使用率につきましては、以前も受け取られた方、利用したい方が引換えに来られているということもございまして、使用率につきまして、配付率に関わらず配付した数の99%程度が利用されている状況でございます。

**○小田部照委員** これまでのやり方を変えて使用率が上がったと、配付率も。工夫されてやられて効果があるんだというような御答弁で理解いたします。

この使用期間なんだけれども、この6月30日まで

に設定した三、四か月間、3月から使えるのだから。受け取ってからおよそ3か月ちょっとの間で決めたのは、これはなぜなのでしょう。

**○中村幸平商工労働課長** 基本的に、使用期間の設定につきましては、一定の期間内に使用を促すことで経済効果を高めるという意味合いもございます。

ただ一方で、昨年3月から御利用できる形で、昨年度の商品券は3月から5月までの期間を設定しておりました。前回は12月議会で議決いただいた準備の都合、そして配付の期間というのを設定するときに、今年度は、今回の商品券事業は3月後半からの郵送配付が基本となってしまいます。ということは、お手元に届く時間帯が一定程度ずれる、後ろにずれる可能性がございますので、そこから3か月程度の利用期間が確保されるようなイメージを持ちまして、6月までとしたところでございます。

**○小田部照委員** 理解いたします。

先ほど御答弁あったように、郵送料とか送料の面でもかなり自治体としてコストがかかるものなんですよね。配付して、交換しに来てって。ゆうパックのお話もありました。結構な、何千万という金額がかかって、何百万か、かかってしまうような状況なんです。これ、こういうコストを削減するためにですね、ほかの自治体とかではですね、電子マネー、電子化で、今いろいろなね、携帯1つで支払いだったり、送金だったりできますので、そういう取組をしている自治体もあるんですけども、僕はこれからそういうふうを受け取れる市民、もちろん高齢者は、そういうものじゃなくて、紙ベースのほうがいいでしょうから。大半、若者っていうか、世代には携帯が普及されていますので、そういう電子マネーで配付というほうが、やはりコストの面とかも考えて、これからはそういうことも考えていかななくてはいけないと思いますが、その辺いかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 電子マネーの利用をする形で、こういった商品券事業などの形というのは、全く委員のおっしゃるとおりで、今後はさらに広がっていく、活用が広まっていく部分と考えております。

ただ、現時点では、先ほど委員もおっしゃられたように、電子マネーの利用状況、利用環境の差というのがやはり年代ごとに大きな差がございます。そうしますと、どうしても電子マネーに100%切り替えることができず、現行の配付体制というのも同時進行で出てくると。これは、逆の意味で経費がかか

ってしまう部分になりますので、そういったところは研究しながらですね、こういった事業、緊急の経済対策というのがないような賃金の上昇ですとか、そういった経済状況になるのが望ましいとは思いますが、様々なこういった事業が今後も想定されますので、その部分について、様々、他の自治体の状況も含めながら研究してまいりたいと思います。

**○小田部照委員** より良いような形で事業が進むようによく協議していただきたいと思います。終わります。

**○山田庫司郎委員** 何人かの方からも出ていますから繰り返しはしませんが、国の支援金にプラスをしてですね、市民に7,000円ということで、市に努力をしていただいた結果、敬意は表したいというふうに思うのですが。

ただ、やっぱりさっきから出ているように、お米も高くなりました、燃料も非常に高くなったということになると、賃金もある程度上がったということも含めての考え方があるということを先ほど説明を聞きましたけれども、もらうほうはですね、多いに越したことはないというふうになれば、それは大変なことですけども、7,000ではなくて、いろいろな去年の状況から考えると、やっぱり1万っていうのはどうなのかなと。あと1億と、1億幾らかですかね、財源が必要になると思うのですが、やっぱりここは非常に難しいのかなというふうに答弁を聞いていて思うのですが。ただ、今回は市民1人に対してということになっています。

ただ、先ほども出ているように、その燃料ですが、今回また5円上がりました、ガソリン。最終的には国の補助がなければ200円ぐらいになるだろうという想定もあるんですけども、非常にガソリン含めて燃料が高くなっている中で、市民ではなくて業者含めて公共交通を守る立場の会社というのは、やっぱり非常に今大変な状況になっているということが一つあることは、理事者の皆さんも御理解いただいていると思うんですが。今回の件と関係ないと言われればそれまでですけども、プラスして市民にあげる方法、これとまた別に、やっぱり企業にも何かやっぱり地域の応援をするっていう意味も含めて、この辺っていうのは、今回はないにしても、今後、何か考え方があるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** まず、今回の物価高騰の対応、国のほうの交付金を活用しての事業というと

ところで、その中で様々な推奨メニューがあり、分野ごとに事業者向けのもの、そういったものの想定も推奨メニューの中に掲載はあったところでございます。市といたしましては、この交付金をどのように活用するかという中で最大限に効果が、事業者への波及効果も含めて、市民向けの商品券事業、今回については実施する方向で考えているところでございます。

また、昨日、北海道議会のほうなどでも様々な経済対策のメニューが議決されたところかと承知しておりますが、交通事業者を含めてですね、広域の自治体としての北海道が果たす役割で行われる事業と、また個別の自治体が地域の市民生活を守る形での支援の形というところが色々出てくるかと思えます。当然、ここにつきましては今後の国の動向なども踏まえながらになりますが、具体的に何かを検討する、行うという状況ではまだないかと思っております。ただ、ここにつきましては、今後の動向については、国の動向も含めしっかりと確認しながら対応を随時、考えていきたいと思えます。

**○山田庫司郎委員** 確かに昨日の道議会でも、米と牛乳券の関係では、子育て世帯にちょっと固執しているのではないかという質問も出たようですし、経費もちょっとかかりすぎてないかというような質問も出たようです。道も今課長が言われるように、お米券と牛乳券、そのほかにもいろいろな事業、多目にわたってありますけれども、当市の場合は、今回、今説明あったように、市民に対して何ぼっていうことで御理解をいただきたいという提案だというふうに思うんですが。

やはりいろいろな立場の形があるから、いろいろな事業が本当はまだあっていいんだらうって私は思うんですがね。これは駄目だという意味ではないんですが、もっとやっぱり多角的な、いろいろな意味での支援っていうのが事業として出てくるべきだというふうにちょっと思うんですけども、道や国の動向を見てっていうのは、それは自治体としては、答弁はわかりますけれども、やっぱり今、網走市民と網走の業者が大変困っている状況が一つあるっていうことは認識をきっとされていると思うんですが、燃料が高くなればなるほど会社はやっぱり赤字になっていく経緯があるんですよ。そこをやっぱり何とか支援していくっていう考え方も持たなければ私はないのかなと。

今回は今回でいいですよ。ほかにやっぱり考えて

いかなければならないっていうふうに思うんですが、国や道の動向を見るのもいいんですが、網走市としてどうなるかっていう考え方も持っていくべきだとは思いますが、その辺いかがなものでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 事業者支援、事業者のサポートする商工労働課としての立場でお答えさせていただきますが、そこにつきましては、やはり予算の部分、市として、全体としての財政面を考える必要もあるかか思っております。支援が必要な状況というのは、当然事業者もそうですし、様々な分野にわたる部分、これは理解しているところでございます。その影響というのが、広範囲にわたるからこそ波及効果というものを考えながら効果を最大限生かし、効率的にそこの支援に到達するような、効果が現れるような形での事業というものを考えていく必要があるかと思っております。その中の一環として、今回につきましては商品券事業を選択したというところでございます。

**○山田庫司郎委員** 今回のことは否定していません。いろいろな事業が、もしかしたら出てくるかなという期待も含めてあったのですが、この事業1つに集約されていますから。それはそれとして、今後の対応をやっぱりきちんと、道や国の動向も見えていくっていう話ですから、今後どういうふうになっていくかもやっぱり含めてですね、網走の状況をちゃんと見ながら、新年度予算に間に合うかどうかわかりませんが、新たな事業展開もですね、ぜひ期待をさせていただきたいと思えます。

以上です。

**○井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部関係分は、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたしました。

---

**○井戸達也委員長** 次に、議案第1号中、道路橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕事業について、繰越明許費補正が関連しておりますので、併せて説明を求めます。

**○村上雅彦都市整備課長** それでは、議案資料の5ページを御覧ください。

令和6年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、

橋梁長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容につきましては、本補正は、国の補正予算を活用し、橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化に係る工事請負費9,400万円を追加補正するものです。なお、事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越しをさせていただきます。

2の補正額につきましては、補正前の額6,115万5,000円、補正額9,400万円、補正後の額1億5,515万5,000円です。歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。また、今回補正を行います9,400万円の全額を翌年度に繰越しをさせていただきますと思います。

位置図につきましては、次ページ以降に掲載をさせていただきますので、3橋の修繕を行います。

説明は以上です。

**○井戸達也委員長** ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは次に、議案第1号中、債務負担行為補正、国直轄港湾整備事業負担金について説明を求めます。

**○澁谷一志港湾課長** 議案資料1ページ3段目を御覧ください。3. 債務負担行為の補正について、御説明いたします。

国の補正予算により国が行う南防波堤改良工事に係る国直轄港湾整備事業について、工事費2億5,000万円に対し15%の3,750万円が当市の負担金となり、国が債務負担行為の設定を行うため、当市においても同様に国直轄港湾整備事業負担金の債務負担行為の設定を行おうとするものであります。債務負担行為の設定額は3,750万円であります。

説明は以上でございます。

**○井戸達也委員長** ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部関係分については、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたしました。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

**○井戸達也委員長** それでは、再開いたします。

次に、議案第2号令和6年度網走市下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

**○中村昭彦下水道課長** 議案資料12ページ、資料2号を御覧願います。

議案第2号令和6年度網走市下水道事業会計補正予算について御説明いたします。

補正の理由でございますが、当初予算の社会資本整備総合交付金の配分減により、建設改良補助事業の減額補正及び国の令和6年度補正予算を活用した建設改良補助事業の追加補正を行うものでございます。

次のページ、13ページを御覧願います。下段、資本的支出の表中、①が当初予算額から配分で減となった事業費6,012万1,000円でございます。その隣、②が国の補正予算による増額となった事業費7,998万円でございます。差引き1,985万9,000円増額となっております。補正後の予算額につきましては、太枠で囲っています4億6,539万4,000円でございます。国の令和6年度補正予算に伴い増額となった7,998万円につきましては、本年度中に事業の完了を見込めないことにより、その全額を翌年に繰り越すものでございます。

なお、地方公営企業会計には、企業活動の円滑な実施を図るため、明許繰越制度がなく、年度内に支払義務が生じなかった建設改良費を翌年度に繰り越して使用できる予算の弾力的な執行が認められているため、繰越明許費の設定はございません。また、上段、資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金の補正額の内訳、予定額につきましても、表に記載のとおりでございます。

前のページ、12ページに戻っていただきまして、(3)の補填財源につきましては、記載のとおり変更するものでございます。

4番、企業債限度額につきましては、企業債の額が変更したことにより、その限度額も変更しようとするものでございます。補正前の限度額が2億4,790万円、補正後の限度額が2億6,070万円に変更して1,280万円企業債限度額を増額しようとするものでございます。また、減額により事業を中止した箇所については14ページ、増額により実施する箇所については15ページに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○井戸達也委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 ちょっと確認です。

減額になった部分で中止になった事業が2事業あると思うんですが、これ、中止というのは、今回やめるということで、事業はしないってということではないんですよ。来年度以降考えているってことによろしいんですか。

○中村昭彦下水道課長 今年度の事業としては取りやめるんですが、今後、優先順位を考えてですね、また引き続き検討して進めていきたいと思っております。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第2号令和6年度網走市下水道事業会計補正予算については、前回一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたしました。

以上を持ちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時55分閉会

---